

ミドルリーダー研修独自研修 生徒指導等研修 不登校状態にある児童生徒や保護者に寄り添った指導 実施要項

1 目的

不登校を巡る学校の現状と課題を捉え直し、講義・演習を通して児童生徒や保護者への理解を深める。また、実効性のある「校内ケース会議」の在り方を実践的に学び、中堅教員としての生徒指導力の向上を図る。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅴ-推進項目15-③教員の安定的な確保と資質向上に向けた取組

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「E 連携・協働力」

○担任力・生徒指導「A 児童生徒理解・指導力、幼児児童生徒理解・指導力」

○特別な配慮・支援「A 個に応じた指導・支援力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

令和8年7月28日（火）

4 会場

徳島県立総合教育センター（3階 研修室2）

5 対象者

(1) 職種 採用後10年目の教諭、幼稚園教諭、保育教諭、養護教諭、栄養教諭

(2) 校種 幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

(3) 定員 40名

6 内容（予定）

(1) 不登校から見える学校の現状と課題

(2) 不登校のための校内ケース会議の在り方

(3) 協議・意見交換

7 日程（予定）

9：15～9：45 受付（3階 研修室1）

9：45～10：00 開会、イントロダクション

10：00～12：00 講義・演習「不登校から見える学校の現状と課題」

講師 神戸親和大学 教授 松本 剛

12：00～13：00 昼食

13：00～15：50 講義・演習「不登校のための校内ケース会議の在り方」

講師 神戸親和大学 教授 松本 剛

15：50～16：00 リフレクション、閉会

8 準備物

・教員用端末（所属のセキュリティポリシーを遵守すること）、名札、筆記用具

・日程の詳細や準備物等について、再度連絡することはありません。

9 その他

(1) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先・連絡先】〔教諭、栄養教諭〕

徳島県立総合教育センター教職員研修課 088-672-5100

kyoushokuinkenshuu@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から提出してください。

〔養護教諭〕

徳島県教育委員会体育健康安全課 088-621-3171

taiikukenkoanzen@g.tokushima-ec.ed.jp

※県立学校は、学習系端末（外部メール）から送付してください。

〔幼稚園教諭・保育教諭〕

徳島県教育委員会義務教育課 088-621-3196

gimukyoiiku_1@g.tokushima-ec.ed.jp

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、所管の市

町教育委員会又は児童福祉担当部局にも提出してください。

(2) 研修当日、午前7時（午後開催の場合は午前10時）の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(1)の手順に従ってください。

- (4) 研修にふさわしい服装で参加してください。
- (5) 昼食は各自で御準備ください。

《担当者》 教職員研修課 指導主事 齋藤 裕恵 088-672-5100
学校経営支援課 指導主事 二木 聖子 088-672-5300